

## ウェルフェア イズ ラヴ

2024年5月23日 号

### 最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ ）

今回は、『共同親権』について。

この『共同親権』、「賛成」か「反対」かの二者択一で問われれば、当事業所代表は、「賛成」の立場です。理由としては、大原則の「夫婦は離婚したとしても、子どもにとっては父親と母親である。」という考え方に賛同できるから。

現状は、反対派がDVに対する懸念、賛成派が親権を盾にした子どもの連れ去りや面会禁止等に対抗できるというように、どちらも両極端な事例を示して、「こういった課題にはどう対応するの？」と声高に主張しているように感じます。

ただ…。「二者択一で問われれば」とあえて断りを入れたのは、いちばん大切な視点が抜けていると感じているから…。当事業所代表は、「子どもの想い・考えは？」と考えます。「夫婦で協議する」とか、「合意を得られなければ裁判所が決定する」とか、結局は「大人だけで」話し合っているように思えます。

子どもの年齢や発達段階にもよりますし、子どもが『親権』ということをどれだけ正確・具体的に理解できるのか等の難しさも当然あると思いますが、子どもに「あなたはどのようにしてほしい？どうしたい？」と問い掛けることが、第一に成すべき最も大切なことではないかと考えます。

### スタッフのヒトリゴト

先日、カスタマーハラスメントに関する新聞記事を読んでいると、「過去3年間にカスハラに関する相談が増えた」と回答した、「医療、福祉」（業界）が54%で最も多く、かつ唯一半数を超えているようですね…。

当事業所代表としては、由々しきことと思う一方で、残念とも思います。カスハラの本根にある感情は「不満」。医療、福祉のサービスを利用する方々は、様々な理由でそうではない方々に比べて不満等の満たされない想いをもちやすい。そこを提供者側が踏まえていれば、もっと違った受け止めになったのではないかと。またそれこそが、「医療、福祉」従事者の専門性ではないかとも、思うのです…。

♡LOVE のラブラブな実践♡

先日、メールではありますが、「ソーシャルワーカーデーin かがわ実行委員会」事務局の方と繋がりを持たせて頂く機会を得ました。

当事業所代表もソーシャルワーカーデーのことも実行委員会のことも存じ上げており、「社会福祉士相談所」として参画したいと思いましたが、恥ずかしながら連絡先や連絡方法が解らずじまいだったので、当事業所独自でイベントを計画しましたが、お恥ずかしいことに協力頂ける団体様が現れなかったため、当事業所独自でのイベント開催は断念しました。

そんな時、以前本広報紙に掲載した「協力団体募集」の記事を見た方から、「代表者（あなた）の所属団体に相談してみてもどうか？」との助言を頂き、代表に相談すると、実行委員会事務局の連絡先とご担当者様を教えて頂き、コンタクトをとることができました。

結果としては、個人事業所の参画は難しいし、今年度に関しては既に複数回委員会も開かれ、イベント内容や実施日（「[県内の福祉イベント案内 他♪](#)」記事参照）も決定しており、今からの参加は難しいとのことでしたが、それでも実行委員会の方に当事業所の存在を知って頂いたこと自体が、貴重な機会になったと考えております。

当事業所代表に助言下さった方、所属団体代表、実行委員会事務局ご担当者様にこの場を借りてお礼申し上げます。

ありがとうございました。

県内の福祉イベント案内 他♪

「ソーシャルワーカーデーin かがわ 2024 実行委員会」が、7月15日（ソーシャルワーカーデー）に、『100枚のふくしフォトパネル展』を企画しているようで、6月25日（火）まで作品募集を行っているとのこと。「ふくしの仕事のやりがいや醍醐味を伝え、ソーシャルワークやケアワークを具体的なカタチでイメージしてもらおう写真。」とのこと。関心がある方は、個人情報や肖像権に注意を払ったうえで、応募されてみてはいかがでしょうか。詳細は下記リンクをご参照下さい。

[【作品募集】100枚のふくしフォトパネル展 | お知らせ | 社会福祉法人 香川県社会福祉協議会](#)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール [you-19830818@outlook.jp](mailto:you-19830818@outlook.jp)

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

[転載や拡散、配布大歓迎！！](#)

[来週号も乞うご期待♡](#)